

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2023100425001
- 2 工事名 戸坂くるめ木一丁目地区(追加)急傾斜地崩壊防止工事(5-1)
- 3 開札日 令和5年9月27日
- 4 申立の内容及び理由

申立内容	回答
<p>本件工事は、「発注者指定型」による週休2日の確保に取り組む試行対象工事とであるが、以下の項目について「4週8休以上であった場合の補正係数」が乗じていないものと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none">・第0007号明細書：鉄筋挿入工(D19 L=2.5m)・第0007号明細書：鉄筋挿入工(D19 L=3.5m)・第0007号明細書：削孔機械の上下移動(鉄筋挿入工)・第0009号明細書：コンクリートブロック積工・第0013号明細書：中間支柱設置(落石防護柵工)・第0013号明細書：端末支柱設置(落石防護柵工)・第0013号明細書：ロープ・金網設置(落石防護柵工)・第0016号明細書：仮設足場の設置・撤去(鉄筋挿入工)	<p>コンクリートブロック積工は週休2日(4週8休以上)を見込んだ価格となっています。</p> <p>ほかの項目については週休2日(4週8休以上)の補正係数を乗じていませんでした。</p>

検証結果
<p>積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に一部誤りがありました。しかしながら、落札候補者に変更はありませんので、落札候補者を決定し、開札結果を公表します。</p>